

## 「大阪の都構想」住民と直接対話の場を

コロナ禍により大阪の経済社会が揺れ動くなか、長い歴史をもつ大阪市を廃止・分割して「特別区」を設置する動きが執拗に続いている。大阪維新の会はコロナ対策より、「都構想」という政策目的を最優先しているようだ。松井一郎大阪市長は、記者会見で予定通り 11 月に住民投票を実施できると述べたという。

こうした動きに対して、朝日新聞に掲載された「声」と社説に注目した。5 月 29 日「声」に都構想住民投票延期すべきだと大阪府 71 歳の男性が投書した。まったく同感である。「5 年前の住民投票は、都構想が理解されないまま行われたと思う。ダメなら元に戻せばよいというのではなく、子や孫の世代に続く制度変更だ。先月延期になった公聴会は結局中止。今後、市民ら説明する機会があるかも不透明で、理解が深まるとは思えない。これから倒産や雇い止めで生活困窮者が増えるだろう。明日からの生活をどうしようと困っている大阪市民に十分な判断材料を与えないまま、賛成・反対の選択をさせるのは酷というものではないか。コロナ禍あって、不要不急の都構想を市民不在のまま進めるのは、『火事場泥棒』に思える。」



30 日の標題社説は、「住民と直接向き合い、さまざまな声を聞く場を大切にすることが、首長としての務めではないか」と問いかける。「行政サービスや負担がどうなるのか、市民の不安や疑問は消えていない。新設する区の庁舎問題はその一例だろう。現在の大阪市役所に新・北区が入るが、経費を抑えるため、隣接する区の一部職員も常駐する計画がある。防災対応を不安視する声や、職員が他区にいて自治と言えるのかといった指摘が出ている」などと指摘する。

私は隣接する区である新・淀川区の住民である。法定協議会に提出された資料によると、新・淀川区の特別区職員の 8 割近くが新・北区役所の庁舎に間借りする。こんなことで、区民の安全が保障されるのか、地域に根ざした総合的なまちづくりができるのか、と法定協議会への「意見」にも書いた。「意見」の冒頭で、次のように訴えた。

配信された動画や制度案資料、そして大都市制度協議会に提出された膨大な資料を読んでも、大阪市を廃止・分割して 4 特別区を設置する理由が、残念ながら、どうしても理解できません。「出前協議会」に参加を申し込み、委員の皆さんに直接お伝えしたかったのですが、コロナ禍によりできませんでした。こうした意見表明だけでなく、「出前協議会」ができる日までスケジュールを延期して、市民の声を直接聞いて制度案に反映させてもらいたいです。なによりコロナに焦りは禁物です。11 月予定の住民投票など、大阪市廃止という歴史的な判断の機会を延期してもらいたいことを、まずは委員の皆さんに訴えたいと思います。

(2020 年 5 月 31 日)